倉吉市子ども・子育て会議(第7回) 会議録(概要)

- **1** 日 時 平成 27 年 1 月 29 日 (木) 午後 1 時 30 分~ 2 時 40 分
- 2 会場 倉吉市役所 大会議室
- 3 出席者
- (1)委員関係 13人 荒瀧、生田、佐々木、山田、杉本、星見、石亀、大塩、村岡、谷本、山﨑、石賀、寺川
- (2) 市関係 8人 塚根部長、子ども家庭課(鵜沼課長、大津、杉山、矢城、亀村) 学校教育課(山根課長)、保健センター(大西所長)
- 4 会議の経過 別紙日程により会議は進行され、その特記事項は次のとおり

あいさつ 大塩会長

本日が今年度最後の会議となります。事務局にはお忙しい中素案をまとめていただきました。皆様からも資料を読んでいただき、色々なご意見をいただいておりますので、短い時間ではありますが忌憚のないご意見をいただきたい。

5 説明・報告事項

- (1) 子ども・子育て支援新制度に関する国等の動向について
 - (会長) 3番の説明・報告事項に入りたい。事務局より子ども・子育て支援新制度に関する 国等の動向について報告をお願いします。

(事務局)

・前回の会議以降に出てきた内容としては、つい先日国が来年度の当初予算案を示され、その後都道府県を対象にした説明会が行われ、既にその資料もホームページ上でアップされているが、市町村を対象にした説明会は明日開催予定のため、詳しい内容はまだよくわからない部分がある。簡単な項目だけかい摘まんで報告させていただきたい。

これまで予定ということで説明をしてきた子ども・子育て支援新制度の実施時期については、この度正式に平成27年4月1日ということで決定された。

平成27年度の国の予算案の概要で示された内容として、消費税の増税分はすべて社会保障の充実、安定化に向けることが言われている。このうち、子ども・子育て支援の充実については、優先的に取り組む施策ということに位置づけられ、子ども・子育て支援新制度の実施、社会的養護の充実、育児休業中の経済的支援の強化事業等に5,100億円程度措置された。

その中で特に目立つものとしては、待機児童等の解消に向けて、保育施設等の整備により受入れ児童数の拡大を図ること、あわせて保育士確保プランということで平成29年度末までに国全体で463千人程度の保育士の確保を目標として、あらたに69千人程度の保育士の確保をしていくことを目標に定め、その施策に取り組んでいくこと。

2点目として、社会的支援が必要な虐待を受けた子どもをより家庭的な環境の中で

養育していくため、社会養護施設の養育環境の推進を図ること、3点目として保育の質の改善策については、消費税が10%に引き上げられたとした場合に予定されていた内容をすべて実施していくこと、そして施設型給付費の公定価格は以前に示された仮単価とほぼ同じ内容になるということ、大まかには以上のような内容です。

(会長) ただいまの説明に何かご質問等はないでしょうか。報告事項のその他については何かないでしょうか。⇒特になし

6 協議事項

(会長) それでは4番の協議事項に入ります。パブリックコメントを含めて事務局より説明 をお願いします。

(事務局) 資料に沿って、説明

素案については年末に皆様にお送りさせていただいた。その後にパブリックコメントを1月8日から1月28日まで約3週間実施をした。その結果は、今日配布した資料の3にまとめさせていただいた。2名の方から字句等の修正と素案全体に対する感想であった。

(会長) 資料の1について説明をお願いします。

(事務局) 放課後児童クラブの整備についての今現在の整備の方針を報告させていただくことと、資料2については各教育・保育施設の利用定員を新制度に移行するまでに決めていくこととなっているため、今現在の状況を報告させていたくものです。

(会長)素案について何かご意見、修正等はありませんでしょうか。

(事務局) 大変長い時間、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。また修正したものをお送りしますので、ご意見をいただき、良いものにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)補足説明ですが、放課後児童クラブの確保策について、現在絶対数が不足しているため、今後、平成27年度に2箇所、平成28年度に2箇所それぞれ新たに増設をしていくという内容を付け加えさせていただいた。

ひとり親家庭の自立支援計画については、120頁の事業名の中に給付費を給付金に修正を させていただきたい

- (会長) 今の2点については、よろしいでしょうか。それでは、素案の内容については項目 ごとではなく全般的にご意見をいただきたい。
- (委員)字句等の誤りへの修正意見、78頁の保育サービスの充実の主な事業の中に職員研修の充実が重複掲載されているので削除していただきたい。32頁の子どもの安全の確保の項目の中に「いかのおすし」とあるが、これに補足説明を入れた方がよい。
- (委員) 32 頁の4番の母性並びに子どもの健康の確保と増進の項目の3番目について、調理の取り組み保育所年長児がと限定したように記載してあるが、毎日の園の生活の中で1歳児や2歳児でも広く活動をしているので、その辺も取り上げていただきたい。
- (会長) 76 頁の主な事業中、「就学資金の貸与」の内容について、周知を図る旨の表現を入れてほしい。(その他誤植も含め、複数の修正箇所の指摘あり。)

- (委員) 83 頁の「地域における子育て環境の有効活用」の主要課題の表現が課題らしい表現 になっていないので修正されたい。
- (委員) 58 頁の「母性並びに乳幼児等の健康の確保と増進」のタイトルについて、母性がどこにかかるのかわかりにくい見出しになっている。また、母性だけでなく、母性、父性という言葉が59 頁に出てくるのでどうか。
- (会長) 母性と父性をタイトルに入れて、もう一度タイトルを内部で検討していただくことでよいか。
- (委員) 昨年12月にマタニティハラスメントの最高裁判所の判決が出されて、厚生労働省が 1月にマタニティハラスメントの指針を出されたように記憶している。どこに記載するの がよいのかわからないが、国の指針がどこかにあった方がよいのではないか。
 - 66 頁の5の「働きながら子どもを育てる人への支援」の現状のところと具体的な施策のところに関係事業所に国、県と連携して周知していくという書きぶりがよいのではないか。
- (会長) 現状と具体的な施策のところに入れ込むということで、事務局に書いていただくことをお願いしたい。
- (委員)次世代育成の行動計画と比べ、一般対策になって薄まった部分が感じられるので、 忘れずに実際の事業には盛り込んでいただくという気持ちを忘れずにしてほしい。
- (会長) 計画が単なる文言に終わるのではなく、計画がきちんと生きたものにしていただく ということでお願いしたい。
- (会長)本日修正意見が出された部分を含めて、今一度よく皆さんに見ていただくことでよ ろしくお願いしたい。来週水曜日までに、さらにご意見等があれば事務局に寄せていただ くということでお願いしたい。
- (事務局) 修正したものを会長に一度見ていただき、その上で皆さんに再度お送りさせていただくということでお願したい。
- (会長) 資料について、事務局より説明をお願いしたい。
- (事務局) 放課後児童クラブについて、施設整備方針を資料に沿って説明。平成27年度に新設する河北、小鴨小校区の事業委託先については現在2月3日まで公募中。西郷、上灘については27年度になってから公募を予定している。

児童クラブの利用料について、資料により説明。河北、小鴨校区については、公私立のクラブが同じ校区に混在することになる。今後どちらかに分かれて通っていただくことになるが、現在公立がおやつ代別で月に1000円(おやつ代はクラブごとに決めて集めていただいている)、私立がおやつ代を含めて2000円となっているため、これを公私立とも同じ金額に統一させていきたいと考えている。

- (会長) ただ今の説明についていかがでしょうか。
- (委員) 短期間のうちに取り組んでいただきありがたく思っている。
- (会長) 続いて資料2について説明をお願いします。
- (事務局) 1月28日現在で施設ごとに確認申請書を提出いただき、その中に利用定員を設定していただいている。素案の89頁の特定教育・保育の必要量の数字がトータルとして十分受け入れられる定員数となっている。ただ、各施設ごとに来年度の入園申込みを受けてい

ただき、現在集計中である。素案の見込みを出した時点での見込み量と実際の希望人数との差がどの程度あるのか今後精査してみる必要があるが、少なくとも素案の見込み量に対しては十分対応できる利用定員の設定となっていることが確認できる。

(事務局)特定教育・保育施設の利用者負担額、2号、3号の保育料の市の方向性について、 今回から保育は標準時間と短時間、認定こども園を新たに設定しなければならない。基本 的に今の水準がそのままスライドする。短時間については、国も差をつけているので、国 と同じ比率で差をつけようかと考えている。1号については、これまで定額となっていた が、新制度については、国は応能負担としているため、市も国の定めた上限の範囲内で所 得に応じた保育料を設定していきたいと考えている。

(事務局:塚根部長)1号については、保育所とのバランスも考えながら設定していきたい。 (会長)5のその他について、何かありますでしょうか。

(事務局) 計画策定に向けての今後のスケジュールについて、今日の会議でのご意見等を踏まえて庁内でも再度検討を行い、修正等を加えた上で、もう一度欠席の方を含めて見ていただき、最終的に市長の決裁を得て計画としていくことになる。その後3月末までに県に計画を提出していく。ただ、県は県としての計画をつくられる必要があるので、必要に応じて聞き取り等が行われるため、必要量の数値については動くことがあるかも知れないと県から言われている。

また、策定した計画は、委員の皆様をはじめ、関係機関、施設等に概要版を含めて配布し、周知を図っていきたい。

(会長) その他何かありませんでしょうか。

(事務局) 先ほどご説明した放課後児童クラブの委託先の選定員会の委員として3人の方に お願いしたいので、後で個別にお願いをしたい。

(会長) これまで 7 回にわたりようやく子ども・子育て支援計画(案)を取りまとめることができた。この計画が絵に描いた餅にならないよう、市の子どもたちが健やかに育ち、実践となるよう皆様方のご協力をよろしくお願いします。

(事務局)計画策定にあたり、7回もお集まりいただき、、深みのある貴重なご意見をたくさんいただき、誠にありがとうございました。

【配付資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 倉吉市子ども・子育て支援事業計画 (素案)
- (3) 放課後児童クラブの今後の整備計画
- (4) 教育·保育施設別利用定員一覧表
- (5) 倉吉市子ども・子育て支援事業計画(素案)に関するパブリックコメントの結果について